

岡財第323号
令和元年10月4日

各局区室長
各事務局長
教 育 長
(主管課扱い) 様

財 政 局 長

令和2年度予算編成方針について（依命通達）

このことについて、岡山市予算規則第6条の規定に基づき、別添予算編成方針により令和2年度予算を編成するので通達する。

令和2年度予算編成方針

1 財政の現状と見通し

本市では、財政の健全性、透明性に配慮しつつ、第六次総合計画の目標実現に向けて、「住みやすさ」「力強さ」「安全・安心」の3つの視点を大切にしながら、岡山市固有の強みや特性を最大限に活かしたまちづくりを進めているところである。

令和元年度は、平成30年7月豪雨災害を踏まえ、「安全・安心」に最大限に配慮しつつ、公共交通の利便性の向上、強みを活かした産業の振興、子育て支援の充実、学力向上等の対策、地域の振興など「住みやすさ」や「力強さ」を兼ね備えたまちづくりを進めており、今後もこうした取組による市の持続的な成長と発展を財政面で支えていく必要がある。

しかしながら、市税収入や地方交付税など一般財源総額の大幅な増加が見込めない中で、新年度の収支見込みについても、少子高齢化の進展による社会保障関係経費、公共施設の老朽化対策、災害に対する備えなどに多額の経費が必要となると見込まれている。さらに、公債費は平成29年度より増加に転じ、財政構造の弾力性を示す経常収支比率も悪化の傾向にあることから、引き続き財政規律の維持が求められる状況である。

2 予算編成の基本的な考え方

「入るを量りて出ざるを制す」を旨として、歳入の規模にあった歳出とすることを予算編成の基本とし、将来世代に負担を先送りしない財政規律を守りつつ、資源配分の重点化を通じて、災害に強い安全・安心なまちづくりや魅力と活力あるまちづくりなど岡山市の発展と市民生活の充実に資するものとする。

(1) 基金の管理

財源調整のための基金である財政調整基金等は、災害や急激な市税収入の減少など予期せぬ財源不足への対応のため、一定程度の残高を維持する必要があることから、取崩額は、前年度同期と同水準を目標とする。

(2) 市債の管理

借入金である市債の発行については、臨時財政対策債等の元利償還金の全額が地方交付税に算入されるものを除き、時限的で有利な起債の活用を最大限に図りながら極力抑制する方針であり、借入と償還の均衡から200億円以内を目標とする。

(3) 持続可能な行政サービスのための質の高い行財政改革

限られた財源を効率的・効果的に配分し、真に必要な施策を推進するために、全ての新規及び拡充事業は、スクラップアンドビルドを基本とし、各局区室においては、経常経費の無駄や非効率を取り除くとともに、全ての事業について目的・効果を改めて検証し、徹底した見直しにより廃止や再編を行うなどの効率化・適正化に取り組み、また、全ての事業について、事業の終期又は見直し時期の設定を考慮するものとする。

さらに、今後の人口減少に対して市民サービスを安定的に確保していくために、幅広い分野における民間活力の導入、急速に技術革新が進んでいるICTや各種データを活用した業務改革を進めるとともに、働き方改革を推進し、職員のワーク・ライフ・バランスの実現にも配慮した作業の効率化なども積極的に進める。

3 予算要求の基準

令和2年度予算要求に向けては、各局区室において主体的に経常経費の積極的な見直しや、歳入増、事業選択等の創意工夫に取り組み、各種計画に位置付けられた重点事業など優先度、緊急性が高い施策が着実に前進するよう、義務的経費等（別紙）を除く経費について、消費税増税に係る歳出増を除き、実質前年同額程度とする。

4 その他の事項

国の予算編成は、市の予算編成に大きな影響を及ぼすとともに、事業内容を大幅に見直さざるを得ない場合もあることから、各局区室において、経済対策等の補正予算を含め、国の動向を十分に把握し、機動的に対応できるよう準備されたい。

市議会や定期監査等の指摘事項については、各局区室において十分検討したうえで、予算要求に反映させるよう必要な措置を講ずることとされたい。

財政の透明性を向上させ、市政に対する関心をより一層高めるため、令和2年度当初予算においても、引き続き予算編成過程の「見える化」を実施する。

各局区室においては、この予算編成方針の下、事業の緊急性、必要性、優先度等の観点から重点化を図るとともに、都市経営的な視点に立ち、自ら徹底的に無駄を排除、そぎ落とししたうえで、真に必要な事業を厳選して要求されたい。

[別紙]

義務的経費等

- 1 人件費（全庁一括要求分）
- 2 扶助費（法定義務分のみ）
- 3 積立金
- 4 公債費
- 5 予備費
- 6 その他特に認める事業